

「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見公募（パブリックコメント）の結果について

令和 3 年 4 月 21 日  
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室  
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

令和3年2月24日（水）付けで「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見公募（パブリックコメント）を行ったところ、以下のとおり御意見を頂きました。

頂いた御意見の概要及びそれに対する厚生労働省、経済産業省及び環境省の考え方を、別紙のとおり取りまとめましたので公表します。

今回御意見等をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

#### 1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和3年2月24日（水）～令和3年3月25日（木）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省、経済産業省及び環境省ホームページ
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、電子メール、郵送又はFAX

#### 2. 御意見等の数

13件（提出者数：12名）

#### 3. 問合せ先

- 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室  
TEL：03-5253-1111（内線2694）
- 経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
TEL：03-3501-1511（内線3701）
- 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室  
TEL：03-3581-3351（内線6367）